

事業所名

児童療育センター ほのぼの園 B

支援プログラム

作成日

7年

2月

27日

法人（事業所）理念	陽の光が明るく輝くように、利用者一人ひとりがまた、その家族や職員や地域がいききと輝いて生活できる施設づくりを目指していきます。				
支援方針	ほのぼの園で支援を受ける児童が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出切るよう支援していきます。				
営業時間	8時	30分から	17時	15分まで	送迎実施の有無 あり なし
支 援 内 容					
本人支援	基本的生活	登園時に手洗いうがい、手指の消毒、検温を実施。37.5℃以上の熱がある場合は、保護者へ連絡を取り対応する。 年に1回健康診断を実施。結果を保護者に通知する。再検査が必要な場合には別途連絡をする。 身辺整理、食事、排泄、衣類の着脱など生活に必要なADLの習得を目指します。 長期休暇の利用児に対しては給食を提供し食事のマナーの支援、食育に関する指導も行う。 年に1回交通教室を実施。道路での安全な歩行や横断の仕方を身につけ、交通ルールを学び、安全に対する意識を育てる。 【関連する5領域】 生活・健康 認知・行動			
	言語訓練	言語聴覚士による訓練です。子どもの自発性を尊重しながら、要求発信、言葉でのコミュニケーションの持ち方、発声発語を促すことを目的とします。 【関連する5領域】 言語・コミュニケーション・認知・行動・人間関係・社会性			
	感覚統合訓練	作業療法士による訓練です。指先の細かい動き引き出したり、粗大道具を使ってバランス感覚や体幹保持、姿勢保持など様々な力を育てることを目的とします。 【関連する5領域】 運動・感覚・認知・行動			
	言語指導	個別指導による「読む力」「書く力」「文章力」を身につけてスムーズなコミュニケーション力を養っていきます。 【関連する5領域】 言語・コミュニケーション・認知・行動			
	機能訓練	理学療法士による訓練です。日常生活に必要な動作基本となる、姿勢保持や上肢・下肢の運動、動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ります。 【関連する5領域】 運動・感覚・健康・生活			
	小集団	保育士による小集団（音楽・製作・運動等）、ルールのある遊びを通して人とつながる力、見る力、聞く力、考える力等を育てます。 集団の中で生活する力や協力し合う力、危険回避する力を育てます。 【関連する5領域】 運動・感覚・認知・行動・言語・コミュニケーション・人間関係・社会性			
家族支援	保護者の就労に対する延長支援、利用園児の成長や発達に関する相談、助言、きょうだい児を含めたご家族に関する相談	移行支援		地域との交流の機会を確保し、同年代の児童との仲間作りを図っていく。並行利用先や学校等と子どもの状態や支援内容についての情報共有を行う。	
地域支援・地域連携	自立支援協議会への参加、基幹相談支援センターや相談支援事業所との連携、子ども食堂での地域とのコミュニケーション	職員の質の向上		法人全体での職員研修の実施（虐待防止・感染症予防）事業所内での職員研修の実施（虐待防止）、年1回以上の外部研修への参加	
主な行事等	運動会・夏祭り・親子遠足・冬まつり（イルミネーション点灯式）・卒業おめでとう会・避難訓練（火災・地震）・交通安全教室・その他季節行事				